

本市職員の新型コロナウイルス感染症患者発生に関するお知らせ

本市健康づくり推進部保険年金課に勤務する職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しましたので、お知らせします。

なお、本市では、職場内の消毒やマスク着用などの感染症対策を徹底した上で、通常通り開庁しています。今後も必要に応じて保健所と連携し、適切に対応してまいります。

報道機関及び市民の皆さまには、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【当該職員の状況】

日付	内容
2月10日(木)	職員最終出勤日 夜、本人に喉の痛み発生
2月12日(土)	同居家族が発熱。医療機関を受診・PCR検査を受検(結果:陰性) 本人の喉の痛み継続。本人は発熱がないため検査対象外
2月14日(月)	本人の症状が改善されないため医療機関に相談し、PCR検査を受検
2月16日(水)	本人の陽性判明

【平常時の感染予防対策の状況】

本市では、職員が原則としてマスク着用で事務を行っているほか、庁内の窓口用テーブルや事務スペースの机間に飛沫防止のためのパーテーションの設置、定期的な消毒作業を行っています。

また、職員に対し毎日の検温の徹底や、体調不良時には出勤しないなど、都度周知を行っています。

本件 問い合わせ先	健康づくり推進部 保険年金課 沼尻(ぬまじり) 連絡先:0297-60-1527(直通) 総務部 人事課 青木(あおき) 連絡先:0297-60-1512(直通)
--------------	--